

(目) 経済協力国際機関等拠出金

(目細) 在サハリン韓国人支援等特別基金拠出金

(担当局課) アジア局北東アジア課

(担当者) 山本 (内線2415)

年 度	[うちODA] 平成元年度	[うちODA] 2年度(要求)
予 算 額 (千円)	100,000	142,000

1. 設立年月日 平成元年7月14日

2. 設立経緯及び目的

(イ) 在サハリン韓国人については、韓国・ソ連間に国交がないこともあり、里帰り（又は永住帰国）や在韓親族との往来には制約が多い状況。かかる状況の下、最近、本邦ないし韓国（本邦経由）における在サハリン韓国人と在韓親族の再会例が増加しているが、右再会等を支援するため大韓赤十字社と日本赤十字社との間で在サハリン韓国人支援共同事業体を設立。

(ロ) 在韓被爆者については、1981年より5年間継続されてきた「渡日治療」が終了となった後、87年11月、在韓被爆者協会より、日本政府に対し、補償費を要求したことにより日韓間の問題として浮上。かかる状況を踏まえ、後遺症等に苦しんでいる在韓被爆者に対し治療等を行うため大韓赤十字社内に基金を設立。

3. 機 構

在サハリン韓国人支援共同事業体（ソウル、東京）

大韓赤十字社（ソウル）

4. 事業（活動）内容

(イ) 在サハリン韓国人と在韓親族が本邦ないしは韓国で再会するために要する渡航費、滞在費、その他の経費を支援する他、在サハリン韓国人及び在韓親族の実態調査などを行う。

(ロ) 韓国側が行う在韓被爆者の治療費等を支援する。

5. 拠出根拠

在サハリン韓国人支援共同事業体及び大韓赤十字社よりの拠出要請。

6. 拠出理由

過去の不幸な歴史に由来する諸問題（在日韓国・朝鮮人問題、在韓被爆者問題、在サハリン韓国人問題等々）については、問題自身に対する関心もさることながら、

「過去の関係は遺憾であって深く反省している」（1965年の共同声明）との我が国の姿勢は本当に信ずるに足るものであるか否かを示すテストケースとして、韓国国民は、これら問題に対する我が国の具体的対応ぶりを大きな関心をもって見守っている。

したがって、我が国としては、「良心の問題」としてこれらの諸問題に真剣に取り組む、我が国が誠意をもって対韓外交を進めていることを具体的に示すことが必要である。（対韓外交、より一般に対アジア外交の難しさの多くは過去の不幸な歴史的経緯に由来する反日感情ないし対日不信感に起因することに鑑みれば、これらの諸問題に対する我が国の誠意ある態度は、韓国のみならず、ひいては他のアジア諸国の対日感にも好影響を与えることが期待される。）更に、在韓親族との再会を強く希望する在サハリン韓国人や在韓被爆者は高齢であることから、迅速な支援措置を講ずることが肝要かつ効果的である。

また、在サハリン韓国人問題に対し支援することは、「国際協力構想」（就中「平和のための協力強化」）に資するものとして重要。

7. 積算内訳

在サハリン韓国人支援	100,000,000円
渡航費	@230,000円×180件=41,400,000円
滞在費	@250,000円×180件=45,000,000円
事務局経費・調査費	13,600,000円
在韓被爆者支援	42,000,000円
無料定期健康診断経費	@5,000円×2,000名=10,000,000円
精密健康診断経費	@30,000円×200名=6,000,000円
被爆者治療経費	@170,000円×100名=17,000,000円
渡航費	@90,000円×100名=9,000,000円